第１回民俗資料収集・保存方針等検討委員会（議事概要）

（１）日時：令和６年１１月１８日（月）１４時００分～１６時００分
（２）場所：奈良県庁第一応接室
（３）出席者
　〇民俗資料収集・保存方針等検討委員会委員
　　国立民族学博物館教授　日高委員長
　　鳥取県立博物館主任学芸員　樫村委員
　　国立歴史民俗博物館研究部特任助教　川邊委員
　　大阪経済大学経済学部教授　下山委員
　　京都芸術大学名誉教授　伊達委員
　〇奈良県
　　西村副知事
　　毛利地域創造部長
　　古川民俗博物館長
　　杉村文化財課長
　　森井世界遺産室長兼文化財課参事
　　事務局（奈良県文化財課、民俗博物館）

（４）概要
１　開会挨拶
　〇西村副知事より挨拶

２　委員長選任
　〇互選により、日高委員を委員長に選任

３　事務局説明
　〇事務局より、第１回民俗資料収集・保存方針等検討委員会資料に沿って説明

４　意見交換
【共通】
　〇除籍は一番最後のプロセスとなるため、各方針の中では最後に位置づけ

るべき。

○県立の博物館は、まずは県民に対して効果的な文化的なサービスをおこない、県民の心を豊かにする拠点であるという位置づけが必要なのではないか。そこを前提としたうえで、観光拠点等への展開を検討するのが妥当ではないか。その点では、収益を上げ続けることだけを求める対象にはなりにくいのではないか。ただし、施設を維持、運営する費用を博物館の収益の中で賄う努力は必要。

【収集に関すること】

○他県において、収集にあたり協議会の意見を聞くことができると定めていることは、漠然とした収集を抑制することにつながる。

○他県において、同種及び同等の資料は収集しないと定められているが、同種同等のものを群として評価することに民俗資料の研究意義があるため、留意すべき。

○新たな県指定を目指す上でコレクションを追加して収集することも考え、除籍を慎重に行い、スペースを作っていくことが大切。

【保存に関すること】

○財政的な観点から、（保存方法の）代替的な方法にどのぐらいコストがかかり、どの程度の財源が必要なのかは議論していく必要がある。

○セントラル収蔵庫という考え方があり、橿原考古学研究所は相当出土遺物の管理に困っているのではないかと推測される。民俗博物館の保管場所の問題がクローズアップされるなら、そういったところとも共有化を図り、併せて解決することが、一つの実践的な奈良モデルとなるのではないか。

○保存・保管という観点から、大量の民俗資料を考えた場合、考えられる手法は収蔵展示。良い手法だが、展示動線確保や展示内容を表現しづらいなど、博物館展示の手法としてはハードルも高い。

○保管場所の問題から廃棄の検討という話がでたようだが、配架環境や収蔵環境次第で、収蔵庫の空間の使い方は工夫できるため、最初から保管場所の問題から廃棄ありきで議論を進めるのは適当でははないと感じているところ。

【活用に関すること】

○民俗文化財は、美術工芸品みたいに、１点物を指定するという考え方と全く違い、県民の生活推移を理解するものが民俗資料であり、生活の推移を理解するためには同種同等のものが必要。

○例えば、国立民族学博物館では、保存を優先する標本資料と、活用資料の２段階でわけ、活用資料は消耗することも覚悟した上で活用するといった事例もある。

○県内他博物館や教育機関等との連携による保存や活用が重要であり、連携することにより保存・活用の可能性が広がっていく。

【除籍に関すること】

○除籍方針と除籍マニュアルは一体として検討すべき。

○他の博物館に除籍規定はあるが、基本的には経年劣化・破損・損傷により資料としての情報が発信出来ない状況となった場合に判断される。博物館からすれば、収集してきたものを取り除くのは相当の覚悟と説明責任が問われる。除籍する前の保存と保管、活用についてしっかり議論していきたい。

【デジタルに関すること】

○博物館のデジタル化というのは、データベースのこと。写真があり、いつ、どこで集めてきたのか、どのような使われ方をしたかというような情報を整えること。３次元は色々な人が楽しめるデジタルデータとなるが、３次元を前提とすると、同種同等のデータを意味なく多数生成することになってしまうとともに、データを管理するサーバーの維持管理費も考える必要がある。

○博物館におけるデジタル化とは、例えば、所蔵資料のデータベース化を図ることで、博物館にどういった民俗資料があることをたくさんの人に知ってもらって、そうした情報から、資料に会いに来て貰う「出会いの場」を提供するという位置づけも考えられる。一方、３次元データだけに拘り、体験用のコンテンツ作りの素材のみの活用にとどまるということは、博物館における調査研究、あるいはその成果の公開といった学問的な部分からかなり外れたものとなっていく懸念がある。奈良県としての博物館のデジ

タル化をどう目指すのかを議論し、整理すべき。

〇デジタル資料は、資料を紹介する役割は果たせるが、資料が内在している全ての情報をデジタル化で表現することは難しい。

〇データベース運用は、ランニングコストに加え、保守点検など、維持管理のためのコストについても検討が必要。また、データのアップロードを学芸員が行うことも考えられるが、その業務負担にも配慮すべきである。ただし、そういった課題も認識しながらではあるが、デジタル化は活用面を強化できるツールと考えるべき。